

第16回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

本内容は、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、
当社ホームページ (<http://www.golfdigest.co.jp/company/ir/>) に掲載し、
提供させていただいているものです。

株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数 2社

平成24年6月に設立した当社100%子会社の株式会社インサイトの重要性が増したため、当連結会計年度より連結子会社としております。

また、平成26年9月1日付にて新設分割により設立した当社100%子会社の株式会社GDOゴルフテックを連結子会社としております。

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

③ 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況

該当事項はありません。

(2) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

・時価のあるもの

当連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産

・商品

主として、移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・仕掛品、貯蔵品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法

（リース資産を除く）

なお、主な耐用年数は以下のとおりとなっております。

建物 3～47年

工具、器具及び備品 2～15年

ロ. 無形固定資産

（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。

・のれん

のれんは5年間で均等に償却しております。

ハ. リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

翌期に支給すべき従業員賞与に備えるため、当期に負担すべき金額を見積もって計上しております。

ハ. ポイント引当金

将来のポイントの使用による販売促進費の発生に備えるため、使用実績率に基づき将来利用されると見込まれるポイントに対して見積り額を計上しております。

ニ. 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌期において発生すると見込まれる額を計上しております。

ホ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内部規定に基づき期末要支給額を計上しております。

④ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務等

ハ. ヘッジ方針

内部規定に基づき、外貨建金銭債権債務等に係る為替変動リスクについてヘッジしております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価は省略しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

611,586千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	16,547,000株	一株	一株	16,547,000株

(2) 配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成27年3月30日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- | | |
|------------|-------------|
| ① 配当金の総額 | 37,283千円 |
| ② 1株当たり配当額 | 2円50銭 |
| ③ 基準日 | 平成26年12月31日 |
| ④ 効力発生日 | 平成27年3月31日 |

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 1,564,600株

(注)権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用につきましては、主に預金及び有価証券の安全性の高い金融商品で運用しております。

事業を行うための設備投資資金及び運転資金につきましては、銀行等金融機関からの借入により調達しております。

デリバティブ取引は、将来の為替変動等によるリスク回避を目的としてのみ利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うと共に、回収遅延債権については、定期的に各担当部門長へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。

投資有価証券は、その他有価証券に区分される株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握することで減損懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3カ月以内の支払期日です。

短期借入金は、主に営業取引に係る運転資金の調達を目的としており、長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としております。このうち一部は、変動金利であるため金利変動リスクに晒されております。デリバティブ取引は、通貨関連では為替予約であります。

為替予約取引は、為替相場の変動によるリスクを有しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項(2)会計処理基準に関する事項④重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2参照）。

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	702,602	702,602	—
(2) 売掛金	1,910,609	1,910,609	—
(3) 投資有価証券	222	222	—
資産計	2,613,434	2,613,434	—
(1) 買掛金	1,275,310	1,275,310	—
(2) 短期借入金	2,000,000	2,000,000	—
負債計	3,275,310	3,275,310	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法、並びに投資有価証券に関する事項は次のとおりであります。

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価のある株式については、取引所の価格によっております。

なお、種類ごとの有価証券に関する事項については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

負債

(1) 買掛金、及び(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

①ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

②ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

期末残高はありません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場投資信託	23,402

非上場投資信託については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額は、次のとおりであります。

	1年以内(千円)
現金及び預金	702,602
売掛金	1,910,609

5. 賃貸等不動産に関する注記

当社グループは、東京都大田区に将来売却予定の不動産を有しております。なお、現在は賃貸しているため、賃貸等不動産としております。平成26年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は11,736千円であります。

また、当該賃貸等不動産に関する連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(千円)			当連結会計年度末の時価 (千円)
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
162,860	△3,137	159,722	139,804

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 2. 賃貸等不動産の当連結会計年度増減額のうち、減少額は減価償却によるものであります。
 3. 当連結会計年度末の時価は、路線価等を合理的に調整した金額によっております。

6. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 141円15銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 12円16銭 |

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

8. その他の注記

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等 (新設分割)

当社は、平成26年9月1日付にて株式会社GDOゴルフテックを新たに設立し、株式会社GDOゴルフテックに当社のゴルフレッスンサービス事業を承継させる新設分割を行いました。

(1) 取引の概要

① 対象となった事業の内容

ゴルフレッスンサービス事業

② 企業結合日

平成26年9月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、株式会社GDOゴルフテックを設立会社とする分社型の新設分割(簡易新設分割)

④ 結合後企業の名称

株式会社GDOゴルフテック

⑤ その他取引の概要に関する事項

本分割は、ゴルフレッスンサービス事業が当社グループの成長と発展のために今後ますます重要な位置付けとなることが予測されるため、当該事業を独立した会社とすることにより事業の独自性を高めて経営責任の明確化を図り、当該事業の成長を加速させることを目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
 - ② その他有価証券
 - ・時価のあるもの 当事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・時価のないもの 移動平均法による原価法
 - ③ デリバティブ 時価法
 - ④ たな卸資産
 - ・商品 主として、移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
 - ・仕掛品、貯蔵品 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産 定率法
(リース資産を除く) なお、主な耐用年数は以下のとおりとなっております。

建物	47年
建物附属設備	3～21年
工具、器具及び備品	2～15年
 - ② 無形固定資産
(リース資産を除く)
 - ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。
 - ・のれん のれんは5年間で均等に償却しております。
 - ③ リース資産
 - ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法を採用しております。
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金 翌期に支給すべき従業員賞与に備えるため、当期に負担すべき金額を見積もって計上しております。
 - ③ ポイント引当金 将来のポイントの使用による販売促進費の発生に備えるため、使用実績率に基づき将来利用されると見込まれるポイントに対して見積り額を計上しております。

- ④ 株主優待引当金 株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌期において発生すると見込まれる額を計上しております。
- ⑤ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内部規定に基づき期末要支給額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約
ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務等
- ③ ヘッジ方針 内部規定に基づき、外貨建金銭債権債務等に係る為替変動リスクについてヘッジしております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法 為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価は省略しております。

- (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

(6) 表示方法の変更
(貸借対照表)

前事業年度において区分掲記しておりました「未収入金」（当事業年度は、213,058千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、流動資産の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において区分掲記しておりました「ソフトウェア仮勘定」（当事業年度は、80,128千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、無形固定資産の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において区分掲記しておりました「敷金」（当事業年度は、158,965千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 563,116千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分掲記したものを除く)
 - ① 短期金銭債権 102,004千円
 - ② 短期金銭債務 29,530千円

3. 損益計算書に関する注記

- 関係会社との取引高
- ① 売上高 75,558千円
 - ② 売上原価 7,692千円
 - ③ 販売費及び一般管理費 94,900千円
 - ④ 営業取引以外の取引高 4,763千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末の株式数
普通株式	1,719,855株	47株	86,200株	1,633,702株

(注)普通株式の自己株式数の増加47株は、単元未満株式の買取によるものであります。また、普通株式の自己株式数の減少86,200株は、新株予約権の行使によるものであります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産（流動）

商品評価損	3,053千円
賞与引当金	7,832千円
ポイント引当金	56,827千円
株主優待引当金	3,100千円
繰越欠損金	128,500千円
その他	7,495千円
合計	206,809千円

繰延税金資産（固定）

減価償却費	8,998千円
役員退職慰労引当金	14,507千円
資産除去債務	1,842千円
その他	2,287千円
小計	27,636千円
評価性引当額	△16,811千円
合計	10,824千円

繰延税金負債（固定）

資産除去債務	△855千円
その他有価証券評価差額金	△1,325千円
合計	△2,180千円

繰延税金資産（固定）の純額 8,643千円

6. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有割合%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社GDO ゴルフテック	(所有)直接100.0	商品の販売 役員の兼任	資金の貸付 (純額)	70,000	流動資産その他 (短期貸付金)	70,000
				利息の受取	222	—	—

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付につきましては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

なお、取引金額については純額により表示しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 144円86銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 12円17銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. その他の注記

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等 (新設分割)

当社は、平成26年9月1日付にて株式会社GDOゴルフテックを新たに設立し、株式会社GDOゴルフテックに当社のゴルフレッスンサービ事業を承継させる新設分割を行いました。

(1) 取引の概要

- ① 対象となった事業の内容
ゴルフレッスンサービ事業
- ② 企業結合日
平成26年9月1日
- ③ 企業結合の法的形式
当社を分割会社とし、株式会社GDOゴルフテックを設立会社とする分社型の新設分割
(簡易新設分割)
- ④ 結合後企業の名称
株式会社GDOゴルフテック
- ⑤ その他取引の概要に関する事項

本分割は、ゴルフレッスンサービ事業が当社グループの成長と発展のために今後ますます重要な位置付けとなることが予測されるため、当該事業を独立した会社とすることにより事業の独自性を高めて経営責任の明確化を図り、当該事業の成長を加速させることを目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。